

46年度予算決まる

45年度より48.7パーセント伸び
予算総額 31億9,900万円に

四十六年度予算は、三月八日から開かれた市議会第一回定例会に提案し、可決されました。これによると予算総額は、三十一億九千九百万円で、前年度に比べて十億四千七百万円（四八・七パーセント）の増額となっています。特に四十六年度は、昨年十月に市制施行して初めての予算であり、市民福祉の向上に積極的に取り組むことがあげられます。

福祉会館の建設 福祉会館は、公民館の要素を含めて四十六年度と四十七年度の二か年計画で建設します。その予算は一億六千万円です。

老人対策 恵まれない老人のためにホームヘルプを採用し、その手助けをします。また、施設に収容されている老人には、一日里親を実施します。これに要する予算は六十八万二千円です。

身障者対策 身体障害者のいる家庭に児童手当を支給します。また、重度の身体障害者のためにホームヘルプを採用し、その手助けをします。その予算は五百一十八万八千円です。

消費者対策 消費者保護の見地から消費者相談の窓口を常時開設します。また、生鮮食糧品を生産地から直接搬送し、産地直送販売を実施します。その予算は二千三百八十八千円です。

応急処理班の新設 道路や下水の整備など苦情や要望が多数ありますが、その中でも簡単に処理できるものが多く見受けられ

前年度予算との比較

年度	46	45	比 較
会計	千円	千円	千円
一 般 会 計	1,974,158	1,444,134	530,024
国民健康保険特別会計	236,277	177,052	59,225
農業共済特別会計	1,557	1,357	200
農共下水事業	637,096	259,023	378,073
水道事業	350,298	269,840	80,458
合 計	3,199,386	2,151,406	1,047,980

ます。こうした苦情や要望をすぐ処理するため応急処理班を新設します。その予算は三百八十八万七千円です。

保育園・児童保育所の建設 働く母親のために幼児や児童の保育施設を増設します。

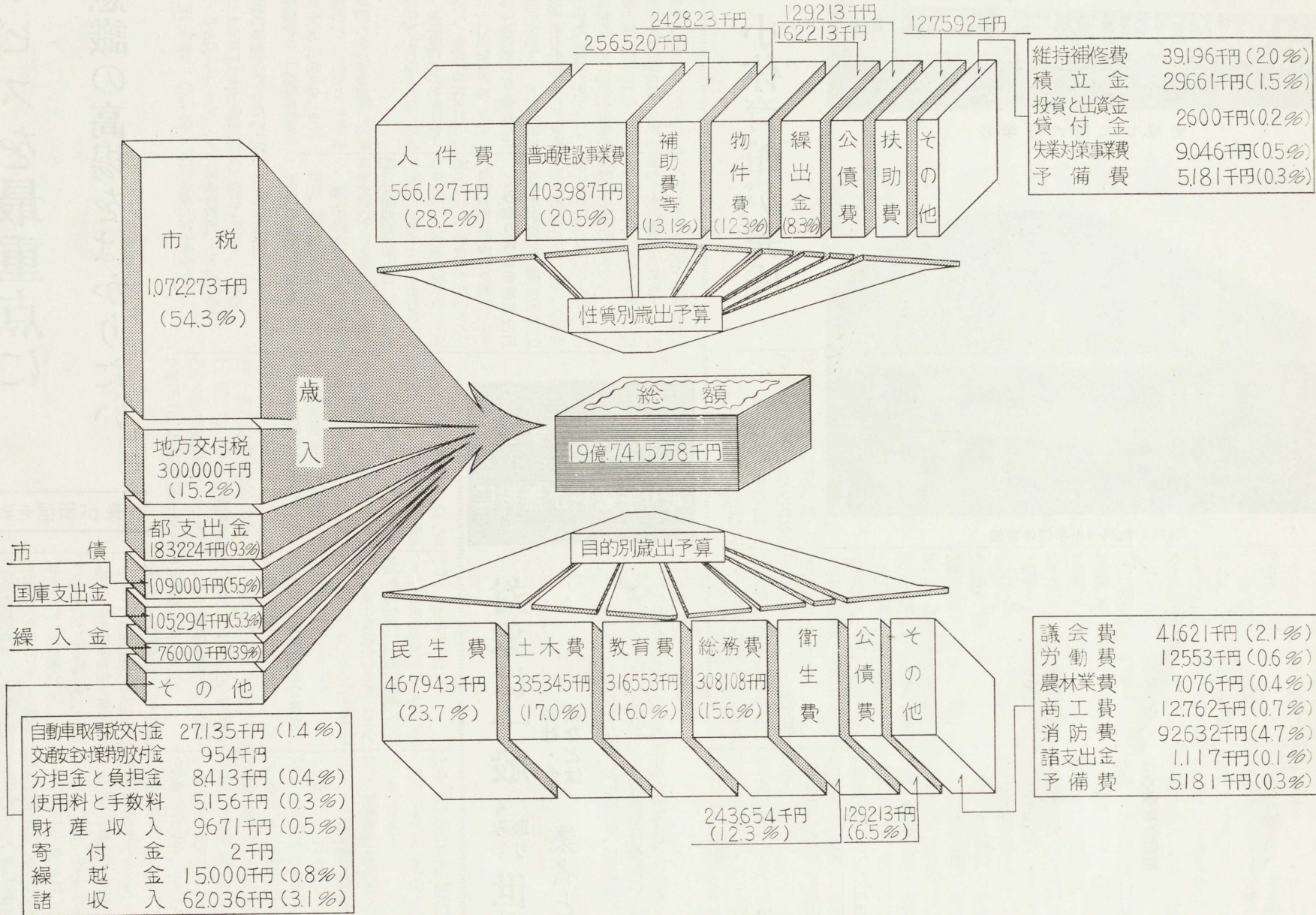
四十六年度は、三千三百三十八万三千円を予算計上し、駒井地区に保育園、三小地区に児童保育所を建設します。

屋内運動場・プールの建設 四十六年度開校の第六小学校にプールを新設し、プール保有率を一〇〇パーセントにします。また四十六年度は、第二小学校と第三小学校に屋内運動場を建設します。その予算は七千六万二千円です。

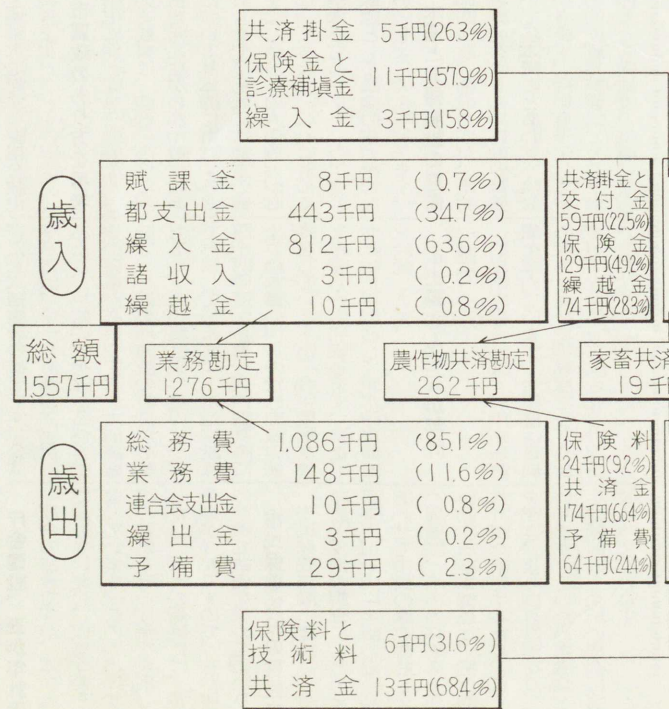
下水道事業の促進 四か年計画の三次にあたり、早期完成をはかるべき事業を促進します。その事業箇所は地図のとおりで、六億三千九百五十万円の予算を計上しています。

上水道施設の拡充 四十四年度から行なわれている第一次拡張計画の最終年度で、さらに給水量増加のための施設を拡充します。四十六年度は第一配水池からの配水管の布設を完了します。これに要する予算は一億七千三百九十九万四千円です。

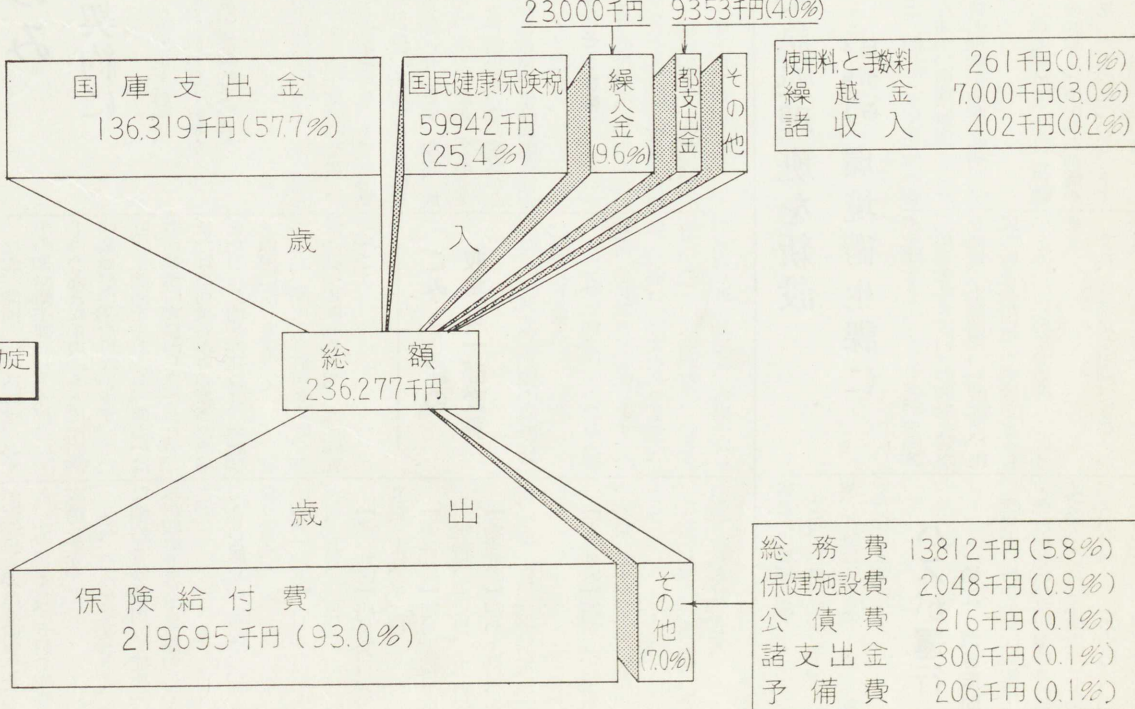
一 般 会 計



農業共済特別会計



国民健康保険特別会計



水道事業会計

公共下水道特別会計

損益勘定

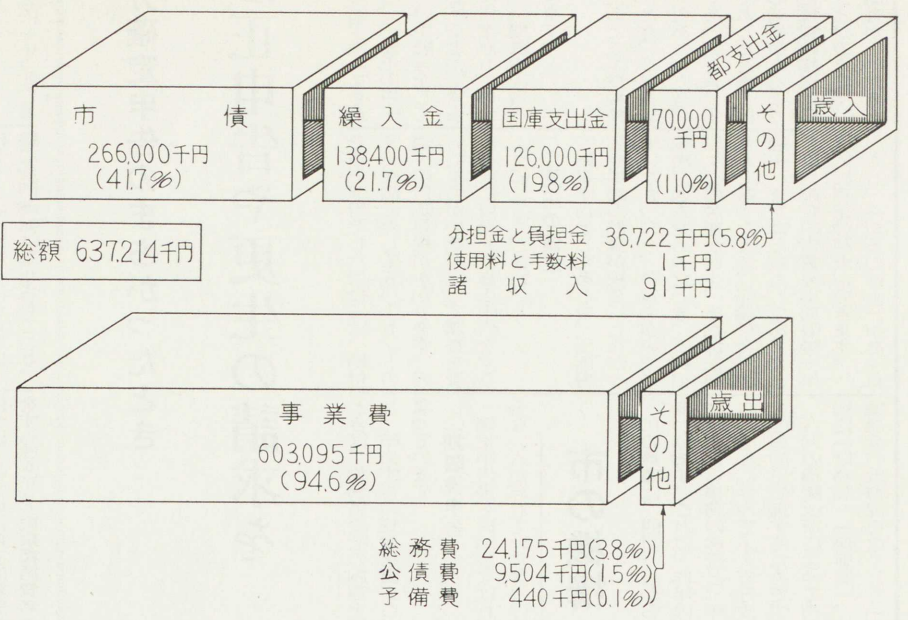
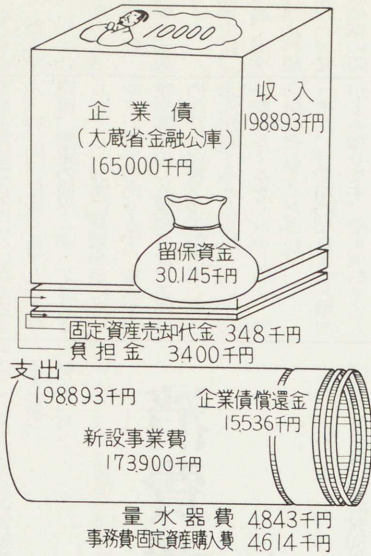
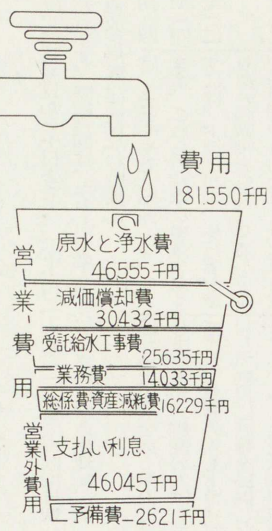
資本勘定

収益

181,550千円

給水収益
136,090千円

救済利子補助金
25,800千円
受託工事収益
17,555千円
その他収益
805千円
利息
800千円
雑収益
500千円



46年度公共下水道工事施工区域



46年度賦課対象区域を告示
46年度公共下水道受益者負担金の賦課対象区域は、4月1日付で告示します。(図参照)そして4月14日まで都市計画課でお見せします。

はいりましたの
ださい。

所いずみ図書室

必ず受けましょう

春の予防接種日程決まる

四月から春の予防接種でください。
が下表の日程で行なわれます。
①当日は、正午の体温
予防接種は、予防接種をはかってからおいでください。(種痘の場合、おそれのある病気の発生検診日にも体温をはかってください。)
②必ず保護者が同行し
です。対象者や、まだ注
射のすんでいない人は、
日程に合わせて入浴をす
心臓、じん臓、肝臓の悪
い人、糖尿病、かけ、
その他医師が不適当と認
める病気がかかっている
人、病後衰弱または著し
い栄養障害の人、妊産婦
アレルギー体質、けいれ
ん性体質の人などは、接
種を受けることができま
せん。

ませたり、からだの調子
をくずさないよう健康に
気をつけてください。
なお、ことしから予診
が強化され、対象者には
質問表を送付しますから
所要事項を正しく記入し
て会場にお持ちください
つぎにあげる接種前後
の注意事項をよく読んで
まちがいのないようにし
てください。

- ④持参するものは、乳
幼児の場合、母子健康手
帳と通知書を忘れないよ
うにしてください。
- ⑤会場には、早めにお
いでください。
- ⑥会場への車の乗り入
れは、おことわりします
▽予防接種後の注意
①接種当日は、安静に
して、入浴、飲酒などを
ひかえてください。
- ②接種部位は、清潔に
してください。
- ③会場の注意事項をよ
く読んでください。

対 象 者

種 別	強 制、 任意の別	対 象 者	注 意
種 痘	強 制	第 1 期 昭和45年 1 月 1 日～昭和45年 6 月30日の出生者	○BCG，ましん（はしか）ワクチンの接種，ポリオ（小児マヒ）ワクチン服用前後1か月間は受けられません。 また，満2歳をすぎた人も同様です。
百日せき ジフテリア 破 傷 風	混合 強 制	第 1 期 昭和45年 7 月 1 日～昭和45年12月31日の出生者 第 2 期 昭和44年 1 月 1 日～昭和44年 6 月30日の出生者 で第1期の3回目終了後1年以上経過した人	○第1期は必ず3回受けてください。1回あるいは2回だけ 受けてそのままにしておきますと第2期が受けられなくな ります。
小 児 マ ヒ ワ ク チ ン	強 制	1 回目 昭和45年 7 月 1 日～昭和45年12月31日の出生者 2 回目 昭和45年 2 月 1 日～昭和45年 6 月30日の出生者 で1回目服用後6週間以上経過した人	○種痘，ましん（はしか），BCGワクチン接種前後1か月 間は受けられません。
日 本 脳 炎	任 意	生後6か月以上の希望者 (ただし，小学校入学前の人以外は1回につき150円 の実費をいただきます)	○初めての人は7日～10日の間隔で2回受けてください。 その後，小学校へ入学するまで毎年1回受け，あとは4年 ごとに1回受けてください。 ○おとなで初めて受ける人，あるいは既に受け，最後の接種 から5年以上経過した人は2回受け，翌年に1回，その後 4年ごとに1回受けてください。

日 時 と 会 場

種 別	会 場	1 回 目	2 回 目	3 回 目	注 意	時間
種 痘	第五小学校 第四小学校 第三小学校 第二小学校 第一小学校	4月5日（月） 4月6日（火） 4月7日（水） 4月8日（木） 4月9日（金）	4月12日（月） 4月13日（火） 4月14日（水） 4月15日（木） 4月16日（金）		○1回目は接種日で，2回目は検診日です。必ず接種を受け た会場で検診を受けてください。 検診を受けないと種痘は完了したことにならず2期以降を 受けられないこともあります。	午後一時四十分から午後二時五十分まで
百日せき ジフテリア 破 傷 風	第五小学校 第四小学校 第三小学校 第二小学校 第一小学校	4月19日（月） 4月20日（火） 4月21日（水） 4月22日（木） 4月23日（金）	5月17日（月） 5月18日（火） 5月19日（水） 5月20日（木） 5月21日（金）	6月14日（月） 6月15日（火） 6月16日（水） 6月17日（木） 6月18日（金）	○2，3回目は1期の対象者に設けた日です。2期の人は1 回目の会場を受けてください。 ○第2期は1回接種すれば完了です。 ○接種後1週間を経過しないと小児マヒワクチンの服用はで きません。	
小 児 マ ヒ ワ ク チ ン	第五小学校 第四小学校 第三小学校 第二小学校 第一小学校	5月24日（月） 5月25日（火） 5月26日（水） 5月27日（木） 5月28日（金）			○2回目の対象者も1回目の対象者と同じに行ないます。 ○百日せき，ジフテリア，破傷風（三種混合）の予防接種後 1週間を経過しないと受けられません。三種混合を2回目 の会場で受けた人は，その会場で小児マヒワクチンの服用 を受けてください。 ○生後3か月から18か月の間に2回服用しなければなりません。	
日 本 脳 炎	第五小学校 第四小学校 第三小学校 第二小学校 第一小学校	6月28日（月） 6月29日（火） 6月30日（水） 7月1日（木） 7月2日（金）	7月5日（月） 7月6日（火） 7月7日（水） 7月8日（木） 7月9日（金）		○2回目は初めての予防接種を受ける人のために設けた日で す。1回ですむ人は必ず1回目に受けてください。	